

報告

平成22年度社会保険医療指導委員協議会

常任理事・医療保険部長 藤原 秀俊

11月6日(土)午後3時から北海道医師会館において、社会保険医療指導委員協議会を開催した。

本協議会は、会員各位に適正な保険診療をしていただくため、各郡市医師会の社会保険医療指導委員出席のもと年1回、開催しているもので、「保険診療ルール」「診療報酬」等についての研修・協議の場としている。

冒頭、長瀬会長より「医療機関に対する指導・監査業務が厚生局に移管後、全国的に厳しい状況になっており、ミスのない保険請求、保険診療をお願いしたい」との挨拶がなされた。

次いで小職より、「保険診療上のルールと指導・監査」について説明をした。「無診察治療の禁止」「混合診療の禁止」等を規定している療養担当規則の重要性を伝えるとともに、個別指導において指摘されることの多い「カルテ記載」については、診療した証拠であり医療費請求の根拠となるので、必要事項を記載するよう注意を喚起した。

また、北海道厚生局が実施する指導は、「集団指導(新規指定時講習会)」「集団的個別指導」「個別指導」等複数の形態があり、指導の案内が届いた場合には必ず出席するよう求めた。

保険診療上の留意事項について、三宅副会長からは「内科系」、榊山常任理事からは「外科系」について、審査機関から留意すべき事項を中心に、検査・投薬・注射・処置等について説明し、「点数表の解釈」等を十分参照するよう促した。

次いで小職より、8月25日(水)・26日(木)、日本医師会で開催された「社会保険指導者講習会」の中から、厚生省医政局・唐澤審議官の「医療提供体制」について、同省保険局医療課・鈴木課長の「社会保障としての医療」について、講演概要を伝達した。

最後に、日本医師会社会保険診療報酬検討委員会において諮問のあった「改定の評価」について、各郡市・医育機関医師会より意見をお寄せいただいたことに対する謝辞と「入院基本料」「再診料」等を中心に委員会に要望し、今後、具体的な協議を進めていくことの報告をした。



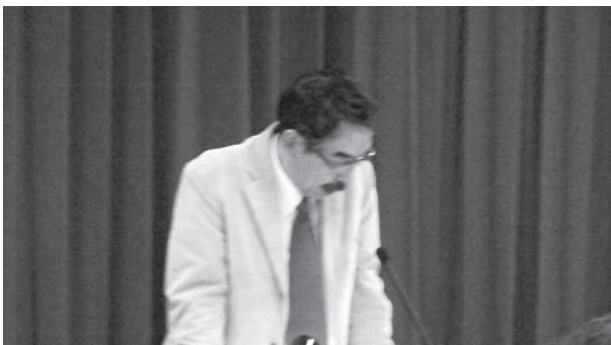
三宅副会長



長瀬会長



榊山常任理事



藤原常任理事



会場の様子